

法令試験問題

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

- (1) 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。
()
- (2) 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。
()
- (3) 事業者は、いかなる事由があろうとしても、運送の引受け又は継続を拒絶・制限をしてはならない。
()
- (4) 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合がある。では、下記の中で認可を必要とする事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。
- ①営業区域の変更 ()
 - ②営業所の位置の変更 ()
 - ③営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更 ()
 - ④自動車車庫の位置及び収容能力の変更 ()
 - ⑤主たる事務所の位置の変更 ()
 - ⑥休憩仮眠施設の規模の変更 ()
 - ⑦事業休止の再開 ()
- (5) 事業者は安全統括管理者を選任し、又は解任したときには、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。
()

(6) 事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。

()

(7) 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。

()

(8) 事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。

()

(9) 事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。

()

(10) 旅客自動車運送事業の乗務員は、旅客の現在する事業用自動車の中で喫煙してはならない。

()

(11) 旅客自動車運送事業者は、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業報告書を提出しなければならない。

()

(12) 乗車定員11人以上の自動車の使用者は、保有車両3両以上でなければ、当該車両数以上の使用の本拠ごとに整備管理者を選任しなくてもよい。

()

(13) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等（国土交通省告示第1089号）として、「事業用自動車に係る情報」が定められている。

()

(14) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。

()

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

- (1) 道路運送法の目的は道路運送の（ ）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することである。

ア. 利用者 イ. 事業者 ウ. 申請者

- (2) 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地（ ）その営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く）をしてはならない。

ア. のいずれもが イ. のどちらかが ウ. に関係なく

- (3) 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ ）を受けなければ、その効力を生じない。

ア. 許可 イ. 認可 ウ. 承認

- (4) 事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ）間保存しなければならない。

ア. 一ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 一年

- (5) 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って事業用自動車の運転者の（ ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。

ア. 休憩時間 イ. 勤務時間 ウ. 出勤時間

- (6) 事業者は、運行ごとに（ ）を記載した運行指示書を作成し、かつ、これにより、事業用自動車の運転者に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者に携行させなければならない。

ア. 乗客の要望等 イ. 旅客が乗車する区間等 ウ. 点呼した者の氏名等

- (7) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ ）保存しなければならない。

ア. 一年間 イ. 三年間 ウ. 五年間

(8) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する（ ）の規定に従うほか、省令に掲げる事項を遵守しなければならない。

ア. 道路運送法 イ. 道路交通法 ウ. 道路運送車両法

(9) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、（ ）に対し適切な防護措置をとらなければならない。

ア. 旅客 イ. 列車 ウ. 車両

(10) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の（ ）に従わなければならないことが規定されている。

ア. 案内 イ. 命令 ウ. 指示

(11) 自動車運送事業の用に供する自動車は（ ）ごとに定期点検整備をしなければならない。

ア. 三ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 十二ヶ月

(12) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの位置づけとして、本ガイドラインは事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取組のねらいとその進め方の（ ）を示すものであり、事業者においては、（ ）に応じて、本ガイドラインを参考に、安全管理体制の構築・改善に向けた取組を進めることが期待される。なお、「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」という（ ）の趣旨に鑑み、事業者が本ガイドラインに示す取組以外の進め方で輸送の安全の取組を行うことを否定するものではない。

ア. 自社の状況	イ. 道路運送法	ウ. 処分	エ. 参考例
オ. 従業員数	カ. 運輸安全マネジメント制度	キ. 車両数	
ク. 内部監査	ケ. 安全方針	コ. 趣旨	サ. 安全管理規定
シ. 安全評価認定制度	ス. 運輸規則		

(13) 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、（ ）以上であり、第二種運転免許を取得し、その効力が停止されていないこと。

ア. 18歳 イ. 21歳 ウ. 24歳

- (14) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（ ）以内に、輸送の安全に関する基本的な方針等、国土交通大臣が定める事項について、インターネット等を用いて公表しなければならない。

ア. 30日 イ. 3ヶ月 ウ. 100日

- (15) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称、当該自動車の運転者その他の乗務員の氏名及び（ ）を旅客に見やすいように掲示しなければならない。

ア. 営業区域 イ. 自動車登録番号 ウ. 許可（免許）番号

【筆記問題】

- (1) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ ）を経過してない者であるとき、許可をしてはならない。

答. _____

- (2) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の（ ）に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

答. _____

- (3) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は（ ）とする。

答. _____

法令試験問題 模範解答

事業者名 及び 受験者氏名		採点	
---------------------	--	----	--

(注意事項)

1. 本問題中「事業者」とあるのは、「一般貸切旅客自動車運送事業者」を指します。
2. 設問の文中には、条文の一部を省略しているものもあります。

【○×問題】

次の文章で正しいものに○印、間違っているものに×印を記入しなさい。

1点×20 = 20点

- (1) 道路運送法の目的には、公共の福祉を増進することが謳われている。(道路運送法第1条)
- (○)
- (2) 道路運送法の一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員11人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。(道路運送法第3条)
- (○)
- (3) 事業者は、いかなる事由があろうとしても、運送の引受け又は継続を拒絶・制限をしてはならない。(道路運送法第13条)
- (×)
- (4) 事業者が、その事業計画を変更しようとするときに、認可を受けなければならない場合がある。では、下記の中で認可を必要とする事項には○印を、そうでない事項には×印を記入しなさい。(道路運送法第15条)
- | | |
|------------------------|-------|
| ①営業区域の変更 | (○) |
| ②営業所の位置の変更 | (○) |
| ③営業所ごとに配置する事業用自動車の数の変更 | (×) |
| ④自動車車庫の位置及び収容能力の変更 | (○) |
| ⑤主たる事務所の位置の変更 | (×) |
| ⑥休憩仮眠施設の規模の変更 | (×) |
| ⑦事業休止の再開 | (×) |
- (5) 事業者は安全統括管理者を選任し、又は解任したときには、遅滞なく、その旨を国土交通大臣に届け出なければならない。(道路運送法第22条の2)
- (○)

- (6) 事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。(道路運送法40条)
(○)
- (7) 旅客自動車運送事業者は、旅客又は公衆に対して、公平かつ懇切な取扱いをしなければならない。(運輸規則第2条)
(○)
- (8) 事業者は、運転者の酒気帯びの有無の確認のためにアルコール検知器を用いる必要があるが、アルコール検知器が故障してしまった場合はこの限りではない。(運輸規則第24条)
(×)
- (9) 事業者は、事業用自動車の使用の本拠ごとに、自動車の点検及び清掃のための施設を設けなければならない。(運輸規則第47条)
(○)
- (10) 旅客自動車運送事業の乗務員は、旅客の現在する事業用自動車の中で喫煙してはならない。(運輸規則第49条)
(○)
- (11) 旅客自動車運送事業者は、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業報告書を提出しなければならない。(旅客自動車運送事業等報告規則第2条)
(×)
- (12) 乗車定員11人以上の自動車の使用者は、保有車両3両以上でなければ、当該車両数以上の使用の本拠ごとに整備管理者を選任しなくてもよい。(道路運送車両法第50条第1項)
(×)
- (13) 旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき、一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等(国土交通省告示第1089号)として、「事業用自動車に係る情報」が定められている。
(運輸規則第47条の7、告示第1089号)
(○)
- (14) 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。(輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインI-1-(1))
(○)

【選択問題】

次の文章の（ ）の中にあてはまる言葉を下から選び、記号を記入しなさい。

1点×17＝17点

- (1) 道路運送法の目的は道路運送の（ ア ）の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、もって公共の福祉を増進することである。（道路運送法1条）

ア. 利用者 イ. 事業者 ウ. 申請者

- (2) 一般旅客自動車運送事業者は、発地及び着地（ ア ）その営業区域外に存する旅客の運送（路線を定めて行うものを除く）をしてはならない。（道路運送法20条）

ア. のいずれもが イ. のどちらかが ウ. に関係なく

- (3) 一般旅客自動車運送事業の譲渡及び譲受は、国土交通大臣の（ イ ）を受けなければ、その効力を生じない。（道路運送法36条1項）

ア. 許可 イ. 認可 ウ. 承認

- (4) 事業者は、苦情の申出を受け付けた場合には、法令に掲げる事項を営業所ごとに記録し、かつ、その記録を整理して（ ウ ）間保存しなければならない。（運輸規則第3条）

ア. 一ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 一年

- (5) 旅客自動車運送事業者は、過労の防止を十分考慮して、国土交通大臣が告示で定める基準に従って事業用自動車の運転者の（ イ ）及び乗務時間を定め、当該運転者にこれらを遵守させなければならない。（運輸規則21条）

ア. 休憩時間 イ. 勤務時間 ウ. 出勤時間

- (6) 事業者は、運行ごとに（ イ ）を記載した運行指示書を作成し、かつ、これにより、事業用自動車の運転者に対し適切な指導を行うとともに、これを当該運転者に携行させなければならない。（運輸規則28条の2）

ア. 乗客の要望等 イ. 旅客が乗車する区間等 ウ. 点呼した者の氏名等

- (7) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを（ イ ）保存しなければならない。（運輸規則37条）

ア. 一年間 イ. 三年間 ウ. 五年間

- (8) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する（ウ）の規定に従うほか、省令に掲げる事項を遵守しなければならない。（運輸規則第45条）

ア. 道路運送法 イ. 道路交通法 ウ. 道路運送車両法

- (9) 旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者は、事業用自動車の故障等により踏切内で運行不能となったときは、速やかに旅客を誘導して退避させるとともに、（イ）に対し適切な防護措置をとらなければならない。（運輸規則第50条）

ア. 旅客 イ. 列車 ウ. 車両

- (10) 一般貸切旅客自動車運送事業の標準運送約款には、旅客は、運転者が行う運送の安全確保のための職務上の（ウ）に従わなければならないことが規定されている。（一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款第2条）

ア. 案内 イ. 命令 ウ. 指示

- (11) 自動車運送事業の用に供する自動車は（ア）ごとに定期点検整備をしなければならない。（道路運送車両法第48条）

ア. 三ヶ月 イ. 六ヶ月 ウ. 十二ヶ月

- (12) 運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドラインの位置づけとして、本ガイドラインは事業者における安全管理体制の構築・改善に係る取組のねらいとその進め方の（エ）を示すものであり、事業者においては、（ア）に応じて、本ガイドラインを参考に、安全管理体制の構築・改善に向けた取組を進めることが期待される。なお、「事業者自らが自主的かつ積極的な輸送の安全の取組を推進し、輸送の安全性を向上させる」という（カ）の趣旨に鑑み、事業者が本ガイドラインに示す取組以外の進め方で輸送の安全の取組を行うことを否定するものではない。（運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン）

ア. 自社の状況 イ. 道路運送法 ウ. 処分 エ. 参考例
オ. 従業員数 カ. 運輸安全マネジメント制度 キ. 車両数
ク. 内部監査 ケ. 安全方針 コ. 趣旨 サ. 安全管理規定
シ. 安全評価認定制度 ス. 運輸規則

- (13) 旅客自動車運送事業の事業用自動車の運転者の要件は、（イ）以上であり、第二種運転免許を取得し、その効力が停止されていないこと。（運転者の要件に関する政令1）

ア. 18歳 イ. 21歳 ウ. 24歳

- (14) 旅客自動車運送事業者は、毎事業年度の経過後（ウ）以内に、輸送の安全に関する基本的な方針等、国土交通大臣が定める事項について、インターネット等を用いて公表しなければならない。（運輸規則第47条の7）

ア. 30日 イ. 3ヶ月 ウ. 100日

- (15) 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に、当該事業者の氏名又は名称、当該自動車の運転者その他の乗務員の氏名及び（イ）を旅客に見やすいように掲示しなければならない。（運輸規則第42条）

ア. 営業区域 イ. 自動車登録番号 ウ. 許可（免許）番号

【筆記問題】

1点×3＝3点

- (1) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業の許可を受けようとする者が一年以上の懲役又は禁錮の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から（ ）を経過してない者であるとき、許可をしてはならない。（道路運送法第7条）

答. 5年

- (2) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の（ ）に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。（道路運送車両法第47条の2第1項）

答. 日常的

- (3) 次の文中の（ ）の部分にあてはまる語句を記入しなさい。

一般貸切旅客自動車運送事業に従事する自動車運転者の一日の拘束時間は13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は（ ）とする。（自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第5条第1項）

答. 16時間